

様式第 2 号（第 9 条関係）

会議録

会議の名称	令和 7 年度第 1 回ふじみ野市上下水道審議会			
開催日時	令和 7 年 7 月 22 日（火） 開会時刻 午前 10 時 00 分 閉会時刻 午前 11 時 30 分			
開催場所	市役所本庁舎 5 階 大会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	原田 晴男	都市政策部長	山風呂 敏
	副会長	玉田 修	事務局	高橋 昌巳
	委員	近藤 孝夫	事務局	宮内 弥生
	委員	岡地 哲也	事務局	柳澤 貴史
	委員	岸川 彌生	事務局	上城 政道
	委員	穴田 義男	事務局	羽鳥 一彦
	委員	原田 一	事務局	島田 二郎
	委員	原 義人	事務局	松岡 大
	委員	安野 展代	事務局	相馬 悠紀
	委員	野崎 聡美	事務局	宮原 紳悟
			事務局	館野 沙織
会議の議題	(1) 令和 6 年度ふじみ野市水道事業会計決算について (2) 令和 6 年度ふじみ野市下水道事業会計決算について (3) その他			
会議の公開又は非公開の別	公開・ 非公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0 人			
会議の内容	別紙 1 のとおり			
会議資料	・ 次第 ・ ふじみ野市上下水道審議会委員名簿 ・ ふじみ野市上下水道審議会条例 ・ ふじみ野市上下水道審議会傍聴要領 ・ 公営企業会計決算書及び決算関係書類 ・ 水道事業給水区域図 ・ 石綿管更新実績表 ・ 導・配水管延長 ・ 公共下水道事業計画図（汚水）及び（雨水） ・ 水道ビジョン・経営戦略について ・ 下水道事業経営戦略について ・ 水道週間パネル展結果報告について			

事務局		都市政策部 上下水道課
議事の確定	確定年月日	令和 7 年 8 月 1 日
	記名押印 又は署名	役職名 会長 原 田 晴 男 ㊟ ※自署の場合は、押印不要です。

- 1 開会
- 2 委嘱状交付式
- 3 委員自己紹介
- 4 会長・副会長選出
- 5 市長あいさつ
- 6 会長・副会長あいさつ

7 議題

【報告】

(1) 令和 6 年度ふじみ野市水道事業会計決算について

- 事務局から概要説明
- 質疑

・ 質問 1

決算書 P. 18「過年度損益修正損」について。約 670 万円の計上があるが、これは過去に審議会で承認された決算の数値を修正したということか。審議会の承認だけでなく、議会でも議決を受けた決算の数値を、過去に遡ってまで修正しなければならなかった理由は何か。この件について事務局から説明を受けた記憶はないし、審議をした記憶もない。

・ 回答 1

過年度損益修正益については、水道料金に係る貸倒引当金の戻入益である。令和 5 年度決算に係る監査において、本市の代表監査から引当額が過大ではないかとの指摘を受け、令和 6 年度決算において修正をしたという経緯がある。水道事業における不納欠損額が例年 80 万円程度であるのに対し、過去からの累積による貸倒引当金の残高が約 900 万円であったことから、実態に即した引当金残高になるよう、戻入益として処理をした。

・ (質問に対する補足)

貸倒引当金が過大ではないか、という点については、数年前に審議会において質問をさせてもらったことがある。その際は、決算の指針に基づいて少し高めに設定をしているとの説明を受けた記憶がある。その高めの数値で継続していった結果、やはり実態と乖離が大きいとの判断で監査委員からご指摘があったのではないかと。

・ 質問 2

過年度損益修正益に関してだが、要するに、貸倒引当金の設定方法を現状

に則して変更したことに伴う修正益の発生かと思う。何をどのように変更したのか、説明をお願いしたい。

・ 回答 2

貸倒引当金の設定について、今までは年間の調定額に不納欠損率を乗じた数値を計上していたが、年間の調定額を用いた場合、既に収入済の金額も計算に加味されてしまうことから、見直すべきとの指摘が監査からあった。令和6年度からは、年度末時点の未納額に不納欠損率を乗じる方法に変更した。より実態に即した数値を算出することで、過大な貸倒引当金の計上を防ぐものである。

・ 質問 3

貸倒引当金の取扱いについて方法を変更したのならば、その時点で、又は監査から指摘があった時点で審議会にも報告すべきだと思う。説明がないと分からない。会計の原則は根底であるため、しっかりと情報共有願いたい。

・ 回答 3

ご指摘のとおりかと思う。会計の取扱いについて変更があった場合には、事前に説明をすることとする。

・ 質問 4

水質関係について。PFOS/PFOA については1リットル当たり50ナノグラム以下という基準を下回っているということで理解したが、マイクロプラスチックについてはどうか。以前同様の質問をした際、マイクロプラスチックについては海洋汚染の意味合いが強く、本市にはあまり関係ないとの回答を受けたと記憶しているが、川からの取水をしていれば少なからず関係はあるものと思う。本市におけるマイクロプラスチックへの取り組みは何かあるか。

水道水のおいしさに関する全国ランキングについて、埼玉県は44位とのデータがあるようだ。市内の大井戸天然水は昔から評判が高く、市の10周年記念の際にはペットボトルに詰めて販売するなど広報活動がされていたかと思う。今年度20周年だが、そのような取り組みはしないのか。水の安全性も含め、水質のことについてアピールするなど、率先して住民に働きかけて欲しい。

・ 回答 4

大井戸水（大井浄水場の井戸水）についてはお話があったとおり、過去にペットボトルに詰めて販売したことがある。しかしながら、消費期限が短く、用意した数量を販売しきれなかったため、災害時に備え、飲用外として保管している状況である。そのような状況も踏まえ、20周年記念事業としての実施は見送ったが、今後も安心安全な水について少しでも多くの方に知っていただけるようよう努めていく。

マイクロプラスチックについては、県に確認を行ったところ、水質基準こ

そ設けていないものの、県の浄水場における処理の過程でマイクロプラスチックの除去が可能であるとの回答を得ている。

(2) 令和6年度ふじみ野市下水道事業会計決算について

○事務局から概要説明

○質疑

・質問1

過年度損益修正益について、水道事業も同様だが、令和7年度はどうなるのか。令和6年度決算と同じように過年度損益修正益が計上されることはあるのか。収入の比率で見ても金額が大きいことから、過年度損益修正益を計上することによって収入が多くあると認識されてしまっては困る。

令和7年度決算においてはその点留意いただきたい。

・回答1

令和7年度については、決算において過年度損益修正益を計上する予定は無い。

(3) その他報告事項について

ア 水道事業及び下水道事業経営戦略について

○事務局から概要説明

○質疑

・質問1

浸水被害の軽減に関する取組を進めているとのことだが、元福岡地区の住民から、以前と比べて状況が改善されてきたとの話を聞いた。しかし、完璧ではないということであるから、引き続き取り組みを進めていただきたい。また、川越市と合同で排水ポンプの操作訓練を実施したとのことだが、内容は。

・回答1

両市の市長同席のもと、両市が所有する8tポンプ車を用いて実際に排水を行う訓練を実施した。現在川崎調整池の整備を進めているが、川崎調整池は平成29年度の大型台風と同程度の降雨があった際の浸水被害軽減を想定して設計されている。この排水訓練は、それ以上の規模の降雨があった際に、応急対策として職員が排水を行い、浸水被害の軽減につなげることを目的として実施している。

・質問2

川越市の前の広場について、あそこになぜ元福岡の水がいかないのか。

そこに元福岡の水が行くようになればさらに状況が良くなると思うので、是非そのように提案してもらいたい。

また、雨が降るとなぜか元福岡の公園に水が多く溜まってしまう。普段は土嚢か何かで対策をしているようだが、そこの改善も是非していただきたい。

い。

・ 回答 2

寺尾調節池のことかと思う。寺尾調節池は河川の水位を調節する施設であり、河川の水位が上がった際にそこに水を流入させて水位を下げることに
より、川越江川などの水を河川に流れやすくする仕組みとなっている。寺
尾調節池の整備で河川の水位を調節できるようになったことにより、川越
市及び本市の水も河川に流れやすくなっているが、仮に寺尾調節池に両市
の雨水を入れた場合、河川の水位が下がらず、水が河川に流入していかな
いという事態が想定される。洪水等、外水被害を防ぐためにも県土整備事
務所と協議しながら管理をしている状況である。

・ 質問 3

下水管の圧力検査はしなくて大丈夫か、と以前質問をした。その際に、下
水道は水道と違って圧力を使わないから問題ないとの回答を得たが、内水
圧でマンホールが飛ぶ事故が起きているようだ。ふじみ野市における点検
の状況や、異常が見つかった際の対応方法について教えて欲しい。

・ 回答 3

横浜市において発生した、雨水のマンホール蓋が飛ぶ事故が記憶に新しい。
下水道管にも圧力がかかることがあるというのはご認識のとおりであり、
その対策として本市においても点検調査を実施している。汚水管について
は、ストックマネジメント計画に基づき年間約 20 km ずつ点検を実施して
おり、雨水管については緊急輸送路など大きな幹線道路を対象に、年間約
1.5 km ずつテレビカメラ調査を実施している。点検によって異常が見つ
かった場合には、翌年度の予算に計上し、内面被覆等をしながら対応して
いる状況である。

・ 質問 4

下水道普及率が約 94 % とあるが、この算出は面積によるものか、それと
も人口によるものか。

・ 回答 4

人口によるものである。

・ 質問 4（続き）

その場合、6 % の市民が、下水道が整備されていないところに住んでいる
ということか。その 6 % は主に市街化調整区域にお住まいの方と思うが、
仮に公共下水道が未普及の市街化調整区域に下水道を整備した場合、そこ
は市街化区域になるのか。

・ 回答 4（続き）

市街化調整区域は下水道管が整備された後においても市街化調整区域のま
まであり、市街化区域に編入されることは無い。本市の計画では市内全域
を整備対象としてしていることから、市街化調整区域においても整備を進

めている状況である。

○近藤委員（荒川右岸下水道事務所長）から、県下水道事業の近況について令和7年1月28日に八潮市にて道路陥没事故が発生した。事故の直後に下水道管の点検調査を実施した結果、荒川右岸流域では懸念が必要な箇所が3箇所見つかった。当該箇所についてはすぐに修繕を発注し、既に工事が完了した箇所と、現在進行中の箇所がある状況となっている。

それと併せて、国土交通省から全国一斉点検の要請があり、布設から30年以上かつ管径2,000mm以上の下水道管を対象に点検調査を実施しているところである。漏水が見られたり、クラックが酷かったりする箇所については、管の上に空洞がないかどうか、地上からも空洞調査を実施している状況である。

右岸流域において、県が管理する流域下水道管は約9.9kmあるが、そのうち約4.4kmが今回の調査対象となっており、調査対象の管路の中でも、硫化水素が発生しやすい箇所の点検を優先的に実施している状況だが、優先度が低い箇所についても1年以内には終わらせる計画で作業を進めている。八潮市の事故を受けて世間の関心も高まっているが、少なくとも右岸流域においては事故につながるような管路の異常は現時点で確認されていないということで、報告とする。

○岡地委員（朝霞保健所）から、水道関係について

水道の水質関係で、ふじみ野市においては有機化合物の含有率も基準を下回っており、適切に水質管理をしているものと認識している。水道法の改正により、今後検査が義務付けられることになるが、引き続き適切な水質管理をお願いしたい。

イ 水道週間パネル展結果報告について

○事務局から概要説明

○質疑

質問事項無し

8 その他

次回審議会の日程について

9 閉会